平成　22　年　　12月　補正予算要求事業調書

1　予算要求事業の概要

№	事業名(予算の事務事業名)	区分		
46	医業費用(給与費・材料費・経費)	新規	拡大	(継続)

会計区分	款	項	目	所管
病院事業会計	1	1	1～3	保健福祉局　市立病院経営部　庶務課・財務課

事務事業の位置付け

しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等				

予算要求事業の概要

内容	さいたま市唯一の市立病院として、地域の基幹病院としての使命・役割を果たします。
目的・目標	<目的> 地域の基幹病院として、必要な医療スタッフ及び医療材料等を確保することで、手厚い医療サービスを維持します。 <目標>
現状と課題	<現状(平成22年度８月時点)> １　診療報酬改定等に伴い、当初見込んだ収益及び費用に乖離が生じています。 ２　収益については、入院収益及び外来収益が増収となります。 ３　費用については、 (１)　臨時職員の増員及び県共済費掛率の変更により、賃金等を増額します。 (２)　入院収益及び外来収益に見込まれる増収に応じ、材料費及び経費を増額します。 <課題> 入院収益や外来収益等の医業収益と賃金等、材料費及び経費等の医業費用は互いに連動するため、患者動向を分析し、できるだけ正確に入院収益及び外来収益の予測を行う必要があります。
今後のスケジュール	・平成22年12月定例会終了後 平成23年１月分以降の賃金等、材料費、報償費及び賃借料を支払います。

2　補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成23年１月分以降の賃金等、材料費及び経費等が支払えなくなりますので、平成22年12月定例会にて、不足分を要求するとともに、入院収益及び外来収益の増収についても補正を行うものです。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	
	効果	

3　当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

	区分	金額	備考
平成22年度	当初予算	3,990,635	<積算内訳> 1　賃金　148,793 2　県共済費　708,522 3　薬品費　1,511,105 4　診療材料費　1,218,411 5　招へい医師謝金　138,536 6　専修医・臨床研修医給与　199,594 7　医療機器の賃借料　65,674
	財源内訳 ①　病院事業収益	3,990,635	
12月補正予算	補正予算要求	611,369	<積算内訳> 1　賃金　81,703 2　県共済費　42,462 3　薬品費　189,915 4　診療材料費　144,627 5　招へい医師謝金　36,277 6　専修医・臨床研修医給与　105,823 7　医療機器の賃借料　10,562
	財源内訳 ①　病院事業収益	611,369	
	財政局長査定	611,369	<査定内容> 1　賃金　81,703 2　県共済費　42,462 3　薬品費　189,915 4　診療材料費　144,627 5　招へい医師謝金　36,277 6　専修医・臨床研修医給与　105,823 7　医療機器の賃借料　10,562
	財源内訳 ①　病院事業収益	611,369	
	<査定理由> 入院収益及び外来収益の増収に伴う賃金等、材料費及び経費等医業費用を支払う必要があるため、必要な経費であると判断し、12月補正予算に計上することとしました。		
	市長査定	611,369	<査定内容> 1　賃金　81,703 2　県共済費　42,462 3　薬品費　189,915 4　診療材料費　144,627 5　招へい医師謝金　36,277 6　専修医・臨床研修医給与　105,823 7　医療機器の賃借料　10,562
	財源内訳 ①　病院事業収益	611,369	
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		